

平成28年度第2回 ISO上層委員会報告会

- ◆ Directives 改訂のポイントQ&A
- ◆ ISO最新情報

平成28年7月21日(木)
一般財団法人日本規格協会
国際標準化ユニット
松本 宏一

Directives改訂のポイントQ&A

Part 1

- ✓ 投票義務と義務違反
- ✓ 用語の使われ方

Part 2

- ✓ 記載のなくなった事項はどうなるのか



1. 定期見直し(SR)での 必須投票

担当委員会PメンバーのSR投票が義務化(S.1.7.1; 1.7.5)

- Circular Letter発行, SRに関するガイダンス等で周知する
- 委員会内投票, NP, DIS, FDISは以前から義務(1.7.1)
- Guideの投票は義務ではないことを明示(1.7.4; 1.7.5 NOTE)

投票義務違反への対応(Oメンバーへの降格対象):

- 2回連続の会議に貢献なし、または、年間20%以上かつ2回以上のCIBに無投票の場合(1.7.4) (下線部今回追記)
- 担当委員会のDISまたはFDISへ無投票の場合(1.7.5)

Part 1 前回使用スライド

Q & A

Q. 投票種類と投票義務の関係を知りたい。

A. 1.7.1にPメンバーとしての投票義務が示されています。そこには、TC/SC内投票(CIB), NP, DIS及びFDIS投票が従前より規定されていました。2016年改訂で、SR投票義務がISO補足指針に明記されました。

投票種類	投票形態	義務規定	備考
NP	CIB	1.7.1 (as NP&CIB)	
CD	合意又はCIB	1.7.1 (as CIB)	含む DTS, DPAS, DTR
DIS	ISO/CS主導	1.7.1	
FDIS	ISO/CS主導	1.7.1	
SR	ISO/CS主導	1.7.1 (Suppl.)	2016年改訂
Withdrawal	ISO/CS主導	規定なし	2015-10-20開始

Q & A

Q. Oメンバーへの降格対象となるのはどのような場合か？

A. 以下の場合、ISO/CSから注意を促され、それに満足すべき反応がない場合に降格になる。

- (1.7.4 ISO/IEC共通規定)連続2回の会議に貢献がない(直接参加/通信を問わず)、かつ、プロジェクトにエキスパートを一人も任命していない。
- (1.7.4 ISO規定)20%以上かつ2回以上のCIBに無投票である期間が暦年で1年を超える。(下線部2016年改訂部分)
- (1.7.5規定)DISまたはFDIS投票を怠った。

その他の改訂点 (青字今回改訂部)

5. Directives Part 1からの参照物の変更

- Annex SK追加。内容は「(規定)委員会会議文書の掲示日程」
- 参考文献に「競争法ガイドライン」が追加

6. その他

- 用語整備: National Body/ Member Body等
- NWIPなる用語はPart 1からは無くなった。全てNPと表記。
- 幾つか誤記訂正の改訂箇所あり。

Part 1 前回使用スライド

Q & A

Q. 用語整備を詳しく知りたい。

- A. 用語は、ISOとIECの間で差異があるので、Directives共通部分での用語は別に定義されなければなりません。
Part 1, まえがき i) での定義によれば、国代表組織は、Member Body(ISO), National Committee(IEC), National Body (共通)と呼ばれるので、Directives共通部分ではNational Body、ISO補足指針ではMember Bodyなる用語を用いる様に改訂されました。
また、New work item proposalの略語はNPに統一され、NWIPという用語はDirectivesからは無くなりました。
しかし、ISO全体としての用語統一は難しく、国代表組織は、NSB(National Standards Body)という用語がDirectives以外では多用されています。また、NWIPという用語も散見されます。

Part 2 Significant changes

- c) “Scope”, “Normative references”, “Terms and definitions”を全て強制要素とする。(6.4)

Part 2 前回使用スライド

文章要素のPart 2新旧版での比較(抄)

Subdivision	第7版 (2016年)	第6版 (2011年)
Title	強制要素	強制要素
Table of contents	<記載なし>	自動作成のこと
Foreword	強制要素	強制要素
Introduction	選択/任意要素	任意要素
Scope	強制要素	強制要素
Normative references	強制要素	任意要素
Terms and definitions	強制要素	任意要素
Indexes	<記載なし>	ISO/CSへ連絡

Part 2 その他の改訂点

- ト) “optional requirements”の記述がなくなった。
- ・「選択可能な要求事項」のこと。規格に選択肢を設けると生じる。
 - ・旧版では、Informative Annexに含めて良い。(旧6.4.1.2)

Part 2 前回使用スライド

Q & A

Q. Part 2改訂で記述のなくなった事項はどうなるのか？

- ・区分の“table of contents”(目次)
- ・“optional requirements”(選択可能な要求事項)

A. どうなるという直接的な回答は難しいですが、

「目次」に関しては：

Part 2の「適用範囲」には、印刷体裁やレイアウトに関しては、各発行組織(ISO/IEC)が決めるとあり、ISOの場合はISO/CSが主導的に決めていくものと思われる。

「選択可能な要求事項」に関しては：

旧版規定は、要求事項でありながら附属書(参考)に含めてよいという許可規定でした。それが、なくなったのですから、本体または附属書(規定)に含めるのが良いと思われます。

ISO最新情報

- ✓ 委員会業務のコミュニケーションに関するポリシー
- ✓ ソーシャルメディア・ガイドライン
- ✓ eForm4 (Form4の電子化)
- ✓ その他



委員会業務のコミュニケーションに関するポリシー

ISOホームページでの案内

ISO Home > Standards Development > Resource area

Policy on communication about committee work to external parties and document retention

Participants in the ISO standards development process may be asked (e.g. by the media), or may wish on their own initiative (e.g. through social media), to share information with external parties about various aspects of committee work. ISO has developed a [Policy](#) for such external communications.

Any questions regarding the [Policy](#) can be directed to the TMB Secretariat by emailing tmb@iso.org

TMBコミュニケでの案内

No.52 (2016年2月)

『委員会業務のコミュニケーションに関する新方針と改訂版ソーシャルメディアガイドライン』

委員会業務のコミュニケーションに関するポリシー



ISO POLICY on communication of committee work

ISO Actorsの外部とのコミュニケーションについて定める

ISO Actorsとは:

P/Oメンバー、ISO/CS、議長／国際幹事、NSB、コンビーナ
／エキスパート

コミュニケーションの想定される状況:

外部(例: マスメディア)から問合せ
外部(例: ソーシャルメディアを通じて)へ発信

コミュニケーションの内容:

A: 委員会業務について
B: 投票について
C: 委員会及びWGの文書について

JSA対訳 : <http://www.jsa.or.jp/itn/service/shiryo/shiryo-1.html?id=shiryou2>

委員会業務のコミュニケーションに関するポリシー

A: 委員会業務について

1. NSB及び、P/Oメンバーリストは可
2. エキスパート指名をしたPメンバーリストは可
3. WGの利害関係者カテゴリーのリストは可(人数は不可)
4. 上の情報では個人情報を含めては不可

....

B: 投票について

1. 投票について承認されたか否かの情報は可
2. 特定の委員会メンバーの投票内容を含むのは不可
3. 上の質問は、当該国代表組織に向けられるべき

....

C: 委員会及びWGの文書について

1. 作業文書、議事録、WGのリコメンデーションは不可
2. 委員会の決議(リゾリューション)は可
3. 規格案の内容複製・外部配布は不可

....

ソーシャルメディア・ガイドライン

先のコミュニケーション・ポリシーに基づき内容改訂

ISO委員会向け

ISO一般人向け

ISO/IEC委員会向け



ISO Social Media Guidelines
for ISO committees



ISO Social Media
Guidelines



Social Media Guidelines
for ISO/IEC committees!



ISO Connect > Marketing, Communication & Information > Communication > Social Media Guidelines

<https://connect.iso.org/display/marketing/Social%2BMedia%2BGuidelines>

JSA対訳 : <http://www.jsa.or.jp/itn/service/shiryu/shiryu-1.html?id=shiryu2>

©ISO/JSA2016

15

eForm 4 (Form4の電子化)

- eForm4とは: 以下の機能を備えた電子ツール
 - 従来のForm4 (今回、利害関係者の表が加わった)
 - Project番号付与とNP投票設定
 - N文書準備

- 目的: 国際幹事支援

- 適用: 2016年5月30日より (強制適用)

- ユーザーガイド:

ISO Standards Development > ISOTC home > User Guides and Training ... > 07 - Project Portal

- 運用手順:

- ① 提案者は、国際幹事にForm4及びその他書類(WD等)を提出する。
- ② 国際幹事は、内容チェックしてForm4からeForm4を作りNP投票を開始する。

©ISO/JSA2016

16

eForm 4 (Form4の電子化)

提案者にとっての変更点:

- 利害関係者の表がForm4に加わった。少なくとも1カテゴリについて記入する。

Please fill out the relevant parts of the table below to identify relevant affected stakeholder categories and how they will each benefit from or be impacted by the proposed deliverable(s).

	Benefits/impacts	Examples of organizations/companies to be contacted
Industry and commerce – large industry	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Industry and commerce – SMEs	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Government	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Consumers	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Labour	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Academic and research bodies	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Standards application businesses	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Non-governmental organizations	Click here to enter text.	Click here to enter text.
Other (please specify)	Click here to enter text.	Click here to enter text.

eForm 4 (Form4の電子化)

国際幹事にとっての変更点:

- ISO Project Portal(下図)の赤矢印部分からスタートする(新プロジェクトの場合)。

これ以降の作業は、Wizardが案内してくれる。

- ・ Post-Voting Decision (Form6, Form8a, Form13, Form21)と同様。
(ただし、これらはオプション)

その他

以下の内容紹介(2016-07-14現在) その1

ISO Connect > Standards > Standards Development > Changes to Standards Development

●電子投票(e-Balloting)の投票画面での設問の簡素化・統一化(適用:2016-07-06)

- CD/DTR/DTS/DPASは、質問を統一化
- DIS/FDISも同主旨の下、設問を明確化

●Global Directory 新版リリース(適用:2016-07-06)

- Chair-elect の運用開始 (Directives Part 1, 2016による)
- Project Manager/Partner の運用開始

●ウィーン協定ガイドライン改訂(第7版、2016年)に伴う変更 (ISOへの影響は小)

(適用:間もなく)

- ISOは編集プロセス後は、直ちにFDISを開始する。NAC(New Approach Consultants) アセスメントは、FDIS/FV投票中に行われる。(従前は、GEN側アセスメントの期間がFDIS前に取られていた。)

その他

以下の内容紹介(2016-07-14現在) その2

ISO Connect > Standards > Standards Development > Changes to Standards Development

●Directives Part 1改訂関連の2016年TMB決議のフォローアップ(適用:2016-06-06)

- 国際幹事がProject Portalで、ProjectのTimeframeを変更できる。ただし、事前にTPMと協議すること。
- 投票関係の期間表示が「月」から「週」の変更。
- NP投票で、2種の棄権を選択肢に表示。賛成時の妥当性表示はオプション化。
- SR投票で、設問を詳述。2種の棄権を選択肢に表示。
- Form4改訂(利害関係者欄追加) 先行スライドでご紹介済
- Form13改訂(専門的変更なしのチェックボックスと委員会決議記入欄追加)

●eForm4 (適用:2016-05-30) 先行スライドでご紹介済

ご清聴ありがとうございました

<お問合せ先>

一般財団法人 日本規格協会

国際標準化ユニット

TEL : (03)4231-8520

E-mail : kokusai3@jsa.or.jp

